

特定（介護予防）福祉用具販売 重要事項説明書

1. 事業所の概要

事業所名	シルバーはあと久喜
所在地	埼玉県久喜市菖蒲町三箇740-1
法人名	株式会社ベネッセキャリアオス
代表者	代表取締役社長 深澤 陽子
電話	0480-87-1165
ファックス	0480-87-1150
介護保険事業所番号	1175200052
管理者氏名	平井 孝裕
職員体制及び職務内容	管理者1名、福祉用具専門相談員2名以上(管理者兼務1名) 管理者は、事業所の従事者の管理及び業務の管理を一元的に行う。 福祉用具専門相談員は、適切な特定福祉用具の選定の援助・取付け・調整等を行う。
営業日・営業時間	月曜日～土曜日 9:00～18:00
休業日	日・祝日、年末・年始(12月30日～1月3日)
主たる業務	福祉用具の販売・レンタル、住宅改修
特定福祉用具販売種目	1.腰掛便座 2.自動排泄処理装置の交換可能部品 3.入浴補助用具 4.簡易浴槽 5.移動用リフトの吊り具部分 6.排泄予測支援機器 7.歩行器(歩行車を除く) 8.単点杖(松葉杖を除く) 9.多点杖 10.固定用スロープ(工事を伴わないもの)
事業の目的	事業所が行う指定特定(介護予防)福祉用具販売の事業の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の福祉用具専門相談員が、要介護状態(要支援状態)にある高齢者に対し、適正な指定特定(介護予防)福祉用具販売を提供することを目的とする。
運営の方針	事業所の福祉用具専門相談員は、その利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活上の便宜を図り、その機能訓練等に資するとともに、利用者を介護する者の負担軽減を図る。 事業の実施にあたっては、関係区市町村、地域の保健・医療福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

通常の事業の実施地域	埼玉県全域（但し、一部地域を除く）一部地域は下記の通り 横瀬・秩父・東秩父・小鹿野・上里・神川・長瀬・皆野・寄居
第三者評価の実施状況	無し

2. 利用料金の支払い方法

①利用料金の支払い方法

次のいずれかの方法によるお支払いとなります。

- 現金によるお支払い
- 銀行振込（期日までにお振込下さい。振込手数料は利用者負担となります。）
- 郵便振替（期日までにお振込下さい。振込手数料は利用者負担となります。）

②その他の料金

- 通常の事業の実施地域を越えて行う特定（介護予防）福祉用具販売については、以下のとおりとします。

- | | |
|-------------------|-----|
| (1) 交通費として1 kmにつき | 30円 |
| (2) 特別な搬入による場合 | 実費 |

3. 購入費支給申請方法

(1) 受領委任払い方式

購入前に「受領委任払い方式」を申請すると、自己負担額で購入できます。「受領委任払い方式」は、利用者が、費用の自己負担額のみを事業者支払い、保険給付される額は、保険者から利用者が受領に関する委任を受けた当事業者に直接支払います。

(2) 償還払い方式

利用者が、いったん費用の全額を事業者支払い、その後、保険者に申請して自己負担額を除く保険給付額の支給を受けます。

4. サービスの提供にあたって

(1) サービスの提供に先立って、介護保険被保険者証に記載された内容（被保険者資格、要支援および要介護認定の有無及び要支援および要介護認定の有効期間）を確認させていただきます。被保険者の住所などに変更があった場合は速やかに当事業者にお知らせください。

(2) 利用者が要支援および要介護認定を受けていない場合は、利用者の意思を踏まえて速やかに当該申請が行われるよう必要な援助を行います。また、介護予防支援または居宅介護支援が利用者に対して行われていない等の場合であって、必要と認められるときは、要支援および要介護認定の更新の申請が、遅くとも利用者が受けている認定の有効期間が終了する30日前にはなされるよう、必要な援助を行うものとします。

(3) 福祉用具専門相談員に対するサービス提供に関する具体的な指示や命令は、すべて当事業者が行ないますが、実際の提供にあたっては、利用者の心身の状況や意向に十分な配慮を行ないます。

5. サービスについての苦情、事故、相談および商品の不具合につきましては下記連絡先までお知らせ下さい。

(1) 利用者に対する福祉用具の提供により事故が発生した場合、医療機関、ご家族、区市町村、居宅介護支援事業者等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

(2) 磨耗や緩みなどの故障が起きた場合はご連絡ください。修理・交換等の手配をいたします。料金は別途見積もりになります。

なお、故意または間違った使い方による故障の場合は、メーカー保証期間であっても別途料金をいただきます。

連絡先	株式会社	ベネッセキャリアオス
	事業所名	シルバーはあと久喜
	住所	埼玉県久喜市菖蒲町三箇 740-1
	電話	0480-87-1165
	ファックス	0480-87-1150

相談担当窓口：管理者 平井 孝裕

6. 当事業所への苦情等について

ケアマネジャー、都道府県の国民健康保険団体連合会(国保連)、市区町村介護保険相談窓口へも申し出ることができます。

*** 苦情連絡先**

埼玉県国民健康保険団体連合会(苦情相談窓口)

048-824-2568

お住まいの市町村の介護保険担当窓口でも、受付けております。

お問い合わせ先	電話番号	お問い合わせ先	電話番号
さいたま市役所介護保険課	048-829-1264	新座市役所介護保険課	048-424-9609
さいたま市西区役所高齢介護課	048-620-2668	桶川市役所高齢介護課	048-786-3211
さいたま市北区役所高齢介護課	048-669-6068	久喜市役所介護福祉課	0480-22-1111
さいたま市大宮役所高齢介護課	048-646-3068	北本市役所高齢介護課	048-591-1111
さいたま市見沼区役所高齢介護課	048-681-6068	八潮市役所長寿介護課	048-996-2111
さいたま市中央区役所高齢介護課	048-840-6068	富士見市役所高齢者福祉課	049-252-7107
さいたま市桜区役所高齢介護課	048-856-6178	三郷市役所長寿いきがい課	048-953-1111
さいたま市浦和役所高齢介護課	048-829-6153	蓮田市役所在宅医療介護課	048-768-3111
さいたま市南区役所高齢介護課	048-844-7178	坂戸市役所高齢者福祉課	049-283-1331
さいたま市緑区役所高齢介護課	048-712-1178	幸手市役所介護福祉課	0480-42-8444
さいたま市岩槻区役所高齢介護課	048-790-0169	鶴ヶ島市役所高齢者福祉課	049-271-1111
川越市役所介護保険課	049-224-6346	日高市役所介護保険課	042-989-2111
熊谷市役所長寿いきがい課	048-524-1398	吉川市役所長寿支援課	048-982-5111
川口市役所介護保険課	048-259-9004	ふじみ野市役所高齢福祉課	049-261-2611
行田市役所高齢者福祉課	048-556-1111	白岡市役所高齢介護課	0480-92-1111
所沢市役所福祉部介護保険課	04-2998-9420	伊奈町役場福祉課	048-721-2111
飯能市役所健康福祉部介護福祉課	042-973-2118	宮代町役場健康介護課介護保険担当	0480-34-1111
加須市役所高齢者福祉課	0480-62-1111	杉戸町役場高齢介護課	0480-33-1111
本庄市役所介護保険課	0495-25-1719	松伏町役場いきいき福祉課 高齢介護担当	048-991-1886
東松山市役所高齢介護課	0493-21-1406	三芳町役場健康増進課 介護保険担当	049-258-0019
春日部市役所介護保険課	048-736-1111	毛呂山町役場高齢者支援課	049-295-2112
狭山市役所長寿健康部長寿安心課	04-2953-1111	越生町役場健康福祉課 高齢者介護担当	049-292-3121
羽生市役所高齢介護課介護保険係	048-561-1121	滑川町役場町民福祉課介護保険担当	0493-56-2010
鴻巣市役所長寿いきがい課	048-541-1321	嵐山町役場長寿生きがい課	0493-62-0718
深谷市役所長寿福祉課	048-574-8544	小川町役場長生き支援課長生き支援グループ	0493-74-2323
上尾市役所高齢介護課	048-775-6473	川島町役場健康福祉課福祉グループ	049-299-1756
草加市役所介護保険課	048-922-0151	吉見町役場健康推進課	049-354-1511
越谷市役所介護保険課	048-963-9305	鳩山町役場高齢者支援課	049-296-1211
蕨市役所健康福祉部介護保険室	048-433-7835	ときがわ町役場福祉課	0493-65-1521
戸田市役所長寿介護課	048-441-1800	美里町役場住民福祉健康課	0495-76-1366
朝霞市役所長寿はつらつ課	048-463-1952	大里広域市町村圏組合介護保険課	048-501-1330
志木市役所長寿応援課	048-473-1111		
和光市役所長寿あんしん課	048-424-9125		
入間市役所介護保険課	042-964-1111		